

令和2年4月22日

新型コロナウイルスによる緊急事態宣言発令に伴う対応のお知らせ

兼松エンジニアリング株式会社
代表取締役 山本 琴一

平素は格別のご高配を賜り、厚く御礼申し上げます。

4月16日、日本政府による緊急事態宣言の対象地域が全都道府県に拡大され、全国の営業拠点は既にお知らせしたとおり、原則在宅勤務とさせて頂いております。

本社および生産拠点がある高知県においても、県知事より「県民の皆さまへのお願い」が発出され、5月6日までの間、人との接触を最低7割、できれば8割削減するよう要請がありました。今回の要請と全国に発出されております緊急事態宣言を受けて、以下の対応を追加で実施させていただきます。

①臨時休業を実施いたします。

対象事業所：兼松エンジニアリング株式会社 全事業所

実施期間：令和2年4月27日(月)～5月10日(日)

※4月29日および5月2日～5月6日はGW休暇となっております

②なお、業務上出社が必要な従業員は、最小の出勤者にて感染防止策を十分に講じた上で出社いたします。

③各営業担当者が日程確認の上、お約束させて頂いております期間中の納入や訪問については、感染防止策を十分に講じた上で対応させていただきます。

各営業拠点では出社制限により電話をおかけ頂いても対応しかねます。ご連絡の際は、お手数ですが担当者の携帯電話またはメール宛にお願いいたします。

④期間中は、部品のご注文の受付も休止させていただきます。ご不便お掛けしますことをお詫び申し上げます。

今後も当社は、政府等の方針に基づき、感染拡大防止に必要な対応を実施してまいります。お客様をはじめ、関係者の皆様のご理解とご協力を賜りますよう、お願い申し上げます。